

【施策番号 Ⅲ-2-17】

分野	戦略	低炭素、循環及び共生を基調とした持続可能な社会
品格あるくまもと	重点的に取り組む施策	健全な水循環と水環境の保全

1 施策の概要 (PLAN)

(1)背景	(4)取組みの概要
<p>●本県は、我が国でも有数の水の宝庫である。特に、質量共に優れた地下水は森林や農地等にはぐくまれた財産であり、水道水源の約80%を賄うなど、県民の暮らしを支えるとともに、地域づくりや産業活動の源泉ともなる戦略資源となっている。さらに特筆すべきこととして、熊本地域においては、人口百万人の生活用水のほぼ100%を地下水で賄っている。</p>	<p><b>【①地下水の保全と活用】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「熊本地域地下水総合保全管理計画」を推進する。</li> <li>・水をテーマとした地域活性化事業を支援する。</li> <li>・県民全ての方々に対する水環境教育及び県民運動を実施する。</li> </ul> <p><b>【②水質の保全】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地下水及び公共用水域の水質保全対策を継続する。</li> <li>※公共用水域：河川・湖沼・海域</li> </ul> <p><b>【③安全安心な飲用水の供給】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水道未普及地域の解消対策に取り組む。</li> </ul>
(2)めざす姿	
<p>●県民が持続可能な社会の中で、水を守り、水を活かし、安心して暮らせる社会の形成をめざすとともに、全国一とも言える地下水資源の多面的な活用をめざす。</p>	
(3)解決すべき課題	
<p>●地下水位の低下傾向や、硝酸性窒素による水質汚染など、これまで以上に水源かん養、節水、水質保全への取組みが急務となっている。</p> <p>●有明海・八代海の環境基準未達成など、水質保全が必要である。</p> <p>●水道未普及地域が多く、安全安心な飲料水供給が必要である。</p>	

2 施策の主な構成事業 (DO)

取組みの概要	担当課	平成21年度事業/決算 (千円)		平成22年度事業/当初予算 (千円)		
地下水の保全と活用	水環境課	熊本地域地下水保全協働推進事業	1,082	熊本地域地下水保全協働推進事業	1,488	
		地下水位監視事業	5,172	地下水位監視事業	6,721	
		節水推進事業	201	節水推進事業	979	
		地下水質監視事業	4,637	地下水質監視事業	11,271	
		熊本の水「夢戦略」事業	4,610	熊本の水「夢戦略」事業	2,033	
		—	—	熊本の水資源保全活用事業	11,500	
水質の保全	水環境課	水環境教育・県民運動推進事業	1,364	水環境教育・県民運動推進事業	2,838	
		水質環境監視事業	15,288	水質環境監視事業	26,743	
		地下水質監視事業(再掲)	4,637	地下水質監視事業(再掲)	11,271	
		水質環境重点調査事業	2,177	水質環境重点調査事業	11,264	
			—	—	生活排水処理構想策定事業	7,500
	下水環境課	浄化槽整備事業	234,518	浄化槽整備事業	293,653	
		農業集落排水施設整備推進費	104,496	農業集落排水施設整備推進費	113,519	
		低コスト型農業集落排水施設更新支援事業	8,000	低コスト型農業集落排水施設更新支援事業	22,000	
		団体営農業集落排水事業費	696,195	団体営農業集落排水事業費	630,700	
		漁業集落排水施設整備後年交付金	118,612	漁業集落排水施設整備後年交付金	3,250	
		漁業集落排水施設整備市町村補助	435,300	漁業集落排水施設整備市町村補助	294,378	
		熊本北部流域下水道建設事業	1,283,984	熊本北部流域下水道建設事業	1,008,600	
		球磨川上流流域下水道建設事業	188,600	球磨川上流流域下水道建設事業	282,000	
八代北部流域下水道建設事業		133,400	八代北部流域下水道建設事業	5,000		
安全安心な飲用水の供給	水環境課	上水道事業	6,192	上水道事業	9,633	
		—	—	水道未普及地域解消対策推進事業	5,324	

3 施策の評価 (CHECK)

(1)指標の推移						
指標(単位)	策定時	H21	H22	H23	目標値	目標値の説明
1 1人1日当たりの上水道使用量 (ℓ/人・日)	341 (H18) 〈増減〉	335 (H19) …	335 (H20) -6ℓ		325 (16ℓ/人・日減らす)	九州各県の上水道使用量平均値のH23推定値(年々減少しており、継続して減少することを想定)
2 地下水採取量の削減 (万m <sup>3</sup> )	26,739 (H18) 〈達成度〉	26,739 (H18) …	26,223 (H19) …		26,071 (668万m <sup>3</sup> 減らす)	熊本地域地下水総合保全管理計画に掲げる採取量を参考とした数値目標
3 公共用水域における環境基準 (BOD・COD)の達成状況 (%)	(H19) 河川93.8 〈達成度〉	(H20) 89.4 89.4%	(H21) 91.5 91.5%		100	河川(120地点)、湖沼(4地点)、海域(54地点)それぞれで、設定されたすべての地点における環境基準値の達成
	湖沼100 〈達成度〉	100 100.0%	100 100.0%		100	
	海域73.7 〈達成度〉	89.5 89.5%	84.2 84.2%		100	
4 地域水道ビジョン策定率 (%)	14.9 (H19) 〈達成度〉	14.9 (H19) 18.6%	45.0 (H20) 56.3%		80	各市町村等の策定予定を踏まえた目標値

(2)指標の分析	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・上水道使用量は、事業者等の節水の取り組みや節水型の家庭製品の普及が進んだことにより減少傾向にある。</li> <li>・公共用水域の水質については、例年定点調査を行っているが、有明海・八代海等で環境基準未達成の地点がある。</li> <li>・水道整備については、計画的な整備を進めるとともに地域住民への説明責任が求められていることから、水道整備の将来構想である地域水道ビジョンの策定に取り組む市町村が増加している。</li> </ul>	

(3)平成21年度の取組みの主な成果

<p><b>【①地下水の保全と活用】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・熊本地域地下水保全対策会議(県、13市町村)で、地下水保全管理の中核となる組織等に関する中間整理案を作成。</li> <li>・県内29カ所の観測井で地下水位を毎月監視。観測井を4カ所増設。企業、水道事業者等から地下水採取量報告を徴収。</li> <li>・有識者による「水の戦略会議」を開催し、熊本の地下水の未来についての中間提言をいただいた。また、湧水源の保全、活用を目的として「熊本県平成の名水百選」として50カ所を認定した。</li> <li>・中学生対象の水の作文コンクール(全国最多5,208件応募)、みんなの川と海づくり県民運動(4.9万人参加)等を実施。</li> </ul>
---

<p><b>【②水質の保全】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水質測定計画に基づき、公共用水域の調査を178(県102、国37、市等39)地点で、地下水の調査を487地点で実施するとともに、有明海・八代海の海域環境についての重点調査を開始した。</li> <li>・計画的な生活排水処理施設の整備により、県内で適正な生活排水処理が実施できる人口が143万7千人(約3万人増)に。</li> </ul>
--

<p><b>【③安全安心な飲用水の供給】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H28年度までの簡易水道事業統合計画の策定が必要な35市町村の策定指導を行うとともに、水道未普及地域の飲用井戸等の検査を行った。</li> </ul>
--

(4)平成22年度の取組み方針、取組み状況

<p><b>【①地下水の保全と活用】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H21に作成した中間整理案を踏まえ、中核組織の形態や負担金のあり方等を詰めた上で、関係機関の合意形成を図る。</li> <li>・「水の戦略会議」を本年度まで継続し、中間提言を踏まえて、水の活用方策等の議論をしていただく。</li> <li>・子どもたちを対象とした水環境教育や、熊本の川や海を健全な姿で次世代に引き継ぐための県民運動を継続する。</li> </ul>
---

<p><b>【②水質の保全】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共用水域や地下水の調査、有明海・八代海の海域環境についての重点調査を継続する。</li> <li>・地域の実態にあった効率的、効果的な生活排水処理施設の整備に向け、新たな生活排水処理構想を策定する。</li> </ul>
--

<p><b>【③安全安心な飲用水の供給】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水道事業者等の指導監督や運営基盤の強化を図るとともに、水道未普及地域の飲用井戸等の検査を継続する。</li> <li>・水道整備の実態調査を行い、未普及地域の解消方策を検討する。併せて、水道事業者に対し、未普及地域における将来の水道整備を助成した地域水道ビジョンの策定を助言指導する。</li> </ul>
--

(5)施策を推進する上での課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・熊本地域における地下水保全のための負担金のあり方について、市町村の理解が得られるよう働きかけを継続する。</li> <li>・地下水採取者からの地下水採取報告の提出率を向上させる必要がある。また、かん養量の増加を図る必要がある。</li> <li>・公共用水域及び地下水の水質改善について、効果的な対策を検討する必要がある。</li> </ul>
---

4 今後の方向性 (ACTION)

次年度に向けた施策展開の方向性

<ul style="list-style-type: none"> <li>・地下水採取者に対し市町村を通して報告について周知するとともに、県地下水保全条例の規制強化について検討する。</li> <li>・公共用水域及び地下水の監視、評価を継続。また、有明海・八代海の海域環境における重点調査の結果を、海域の実態把握につなげるよう努める。</li> <li>・簡易水道事業の再編統合による水道事業の運営基盤の強化を図るとともに、水道未普及地域の早期解消を市町村と連携して計画的に実施していく。</li> </ul>
--



【施策番号 Ⅲ-3-19】

分野	戦略	九州新幹線全線開業効果の最大化による県全体の発展
品格あるくまもと	重点的に取り組む施策	新幹線元年戦略の推進

1 施策の概要 (PLAN)

(1)背景	(4)取組みの概要
<p>●平成16年3月に九州新幹線新八代～鹿児島中央間が部分開業し、熊本市が含まれる博多～新八代間について、平成23年3月の全線開業をめざして事業を進めている。</p> <p>●平成17年に設置した「新幹線くまもと創りプロジェクト推進本部（本部長：知事）」を中心に、①横軸交通、②交流促進、③農林水産業・商工業振興、④住みやすい熊本の実現の4分野で、民間と行政が連携して全県的な展開を図っている。</p>	<p><b>【①新幹線くまもと創り(元年戦略)の推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「くまもとの『食』と『文化』でおもてなし」をテーマに、くまもとの魅力の発信と来訪者へのおもてなしを行う「新幹線元年事業」を県民総参加で展開する。</li> <li>・県民の気運醸成を図るため、身の周りがある驚くべき魅力を掘り起こし、創出する「くまもとサプライズ」を展開する。</li> </ul> <p><b>【②「くまもと」の認知度向上】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関西・中国地方をターゲットに「KANSAI戦略」を展開し「くまもとブランド」の発信を行う。</li> <li>・新幹線全線開業を、県産品振興のチャンスと捉え、くまもとを代表する土産品の商品化や県産品の販路拡大を図る。</li> <li>・日本最大の人口を擁し、多くのマスメディアが集中する首都圏を主な対象とした広報を戦略的に展開することにより、誘客の促進・県産品の販路拡大を図る。</li> </ul> <p><b>【③新幹線整備と交通アクセスの改善】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全線開業に向け、新駅周辺道路整備の着実な事業進捗を図る。</li> <li>・公共交通の維持、利用促進のための市町村や交通事業者への支援及び啓発事業等を行う。</li> <li>・天草地域と福岡・熊本都市圏を結ぶ天草エアラインの安定運航のための支援を行う。</li> </ul>
(2)めざす姿	
<p>●九州新幹線全線開業の平成23年を「新幹線元年」と位置付け、新幹線効果の最大化による交流人口の拡大や産業の活性化を図り、「県民総参加による地域づくりの展開」、「関西・中国地方におけるくまもとブランドの確立」、「何度も訪れ、住んでみたいと思える地域の創出」をめざす。</p> <p>●着実な事業推進による平成23年3月の九州新幹線全線開業。</p>	
(3)解決すべき課題	
<p>●新幹線元年事業（開業記念事業）の効果が、一過性・部分的（新幹線駅周辺等）とならないよう、事業計画の段階から市民力を積極的に活用するなど、県民総参加による地域の振興が求められる。</p> <p>●新幹線開業を機に、県外で「くまもと」の認知度を向上させることによるくまもとの観光・県産品販路の拡大が求められる。</p> <p>●新幹線及び新駅周辺道路の整備と横軸交通アクセスの改善が求められる。</p>	

2 施策の主な構成事業 (DO)

取組みの概要	担当課	平成21年度事業/決算 (千円)		平成22年度事業/当初予算 (千円)	
新幹線くまもと創り(元年戦略)の推進	新幹線元年戦略推進室	新幹線くまもと創り(元年戦略)推進事業	83,854	新幹線くまもと創り(元年戦略)推進事業	115,700
「くまもと」の認知度向上	くまもとブランド推進課	KANSAI戦略推進事業	25,248	KANSAI戦略推進事業	82,308
		県産品販路開拓強化支援事業	15,401	九州新幹線さくらお土産開発事業	14,595
	知事公室	—	—	首都圏広報強化事業	100,000
	東京事務所	—	—	くまもとの夢首都圏戦略事業	3,536
新幹線整備と交通アクセスの改善	都市計画課	九州新幹線建設事業	21,830,327	九州新幹線建設事業	4,787,000
	道路整備課	新幹線新駅周辺道路整備事業	968,440	新幹線新駅周辺道路整備事業	1,014,000
		九州新幹線建設促進事業	3,798	九州新幹線建設促進事業	3,352
	交通対策総室	地方公共交通対策事業	424,139	地方公共交通対策事業	383,096
		天草空港運航支援対策事業	158,487	天草空港運航支援対策事業	241,439

3 施策の評価 (CHECK)

(1)指標の推移							
指標(単位)		策定時	H21	H22	H23	目標値	目標値の説明
1	開業関連イベントへの参加者数(万人/年) ※平成22年度設定した指標	—	—	591(H20)		650	新幹線元年事業の実施等により、H20参加者数の10%増をめざす
	〈達成度〉	—	—	—			
2	KANSAI地域(関西・中国地方)における認知度(関心の度合い)(%)	13(H18)	21(H20)	21(H20)		26	本県について興味・関心がわくと回答した人の割合の増をめざす
	〈達成度〉	80.8%	80.8%	80.8%			
3	新幹線駅(熊本駅の乗降客数)(万人/年) ※平成22年度設定した指標	762(H19)	769(H20)	730(H21)		885	他県での新幹線開業による乗降客数の伸びをもとに設定
	〈達成度〉	86.9%	82.5%				

**(2)指標の分析**

- ・KANSAI地域における認知度については、目標値には達していないものの、知事トップセールスをはじめスザンヌ宣伝部長を起用したPR、九州各県と連携した広報などの相乗効果によりポイントが向上した。
- ・熊本駅の乗降客数については、昨秋からの経済不況や高速道路の割引制度の導入、通学定期の落ち込み等の影響により減少したと考えられる。

**(3)平成21年度の取組みの主な成果**

**【①新幹線くまもと創り(元年戦略)の推進】**

- ・新幹線元年事業基本計画を策定し、「くまもとの食と文化でおもてなし」をテーマに展開することを確認。統一コンセプトによる事業展開のため、小山薫堂氏をアドバイザーに、スローガン「くまもとサプライズ」やロゴ、キャラクター(くまモン)を決定。
- ・全線開業1年前プレ事業(小山氏講演会や春のお城まつり等)を実施し、開業に向けた県民の気運醸成を図った。

**【②「くまもと」の認知度向上】**

- ・KANSAI地域においては、「大阪ー熊本交流会」や広島市内での「きんさいやあ熊本プロジェクト」(知事トップセールス、地元イベント出展、市電全面広告)等を行った。
- ・県ロゴ・キャッチフレーズの活用促進や「ブランドづくり応援ブック」の作成などにより熊本の商品・地域のブランド化を支援。

**【③新幹線整備と交通アクセスの改善】**

- ・九州新幹線の工事実施計画の変更認可がなされたことにより平成23年3月の開業が確実となるとともに、経済危機対策に伴う増額補正を行い工事の促進を図った。
- ・玉名、八代の新駅周辺道路整備を促進し、玉名山鹿線の玉名工区は工事が完了。
- ・バス網をはじめとして、横軸公共交通アクセスの基盤となる公共交通網を維持・活性化するために必要な助成措置等を行うとともに、地域の公共交通に係る協議会等における路線の見直しや利用促進、活性化に向けた取組みを支援。

**(4)平成22年度の取組み方針、取組み状況**

**【①新幹線くまもと創り(元年戦略)の推進】**

- ・新幹線元年事業、「くまもとサプライズ」の効果が、県全体に波及するよう熊本エリア、各地域エリア関係者との連携を密にし、官民協働で事業を進め、参加気運を高める。
- ・新幹線元年事業終了後も事業が地域住民等によって、継続・実施されるよう、既に長年培っている食や文化を活用するとともに潜在的な市民力(民間の知恵と力)の掘り起こしとネットワーク化に注力する。

**【②「くまもと」の認知度向上】**

- ・KANSAI地域において、「くまモン」話題化計画の展開、大規模イベントの実施、情報発信スポットの設置等を行う。
- ・新幹線さくらお土産開発事業や「ブランドづくり応援ブック」の活用による県産品ブランド化や販路拡大を促進する。
- ・東京事務所において、W杯サッカー・パブリックビューイングにおけるPR、テレビ番組タイアップ企画等にスピーディに対応する。また、首都圏広報に当たっては、「くまもと首都圏セールス会議」(庁内関係課、東京事務所)を設置し、庁内連携を強化し、戦略的な展開を図る。

**【③新幹線整備と交通アクセスの改善】**

- ・市町村、交通事業者と連携し、地域公共交通の利用促進等の取組みを引き続き推進。県内のバス・市電等における休日ファミリー割引の実施や公共交通利用促進に向けた専用ホームページの作成等、公共交通への利用転換策を推進する。

**(5)施策を推進する上での課題**

- ・新幹線元年事業(開業記念事業等)の効果が一過性・部分的(新幹線駅周辺等)とならないよう、各地域での市民力(民間の知恵と力)を活用した事業展開が必要。
- ・「くまもと」の認知度向上に向け、KANSAI戦略・首都圏広報等の取組みの継続的な効果の発揮が求められる。

4 今後の方向性 (ACTION)

**次年度に向けた施策展開の方向性**

- ・県内各地域の活性化を図りながら熊本県の魅力を高め県外からの誘客につなげていくため、県民総参加による市民力を活用した新幹線元年事業や「くまもとサプライズ」を県下全域で展開するとともに、交通アクセス、くまもとツーリズムを含めた総合的な情報発信を県内外に行う。
- ・熊本のイメージアップ、観光客増、県産品の販路拡大等につながるよう、引き続き「くまもとブランド」の推進を図りながら、KANSAI地域や首都圏における広報を戦略的に展開する。



【施策番号 IV-1-21】

分野	戦略	子どもの笑顔があふれる社会
人が輝くくまもと	重点的に取り組む施策	子育てへの多様な支援

1 施策の概要 (PLAN)

<b>(1)背景</b> ●近年の核家族化や都市化・過疎化、格差社会の拡大等に伴い、家庭や地域の育児力が低下し、子育ての負担感が増大している。 ●熊本県の平成21年の合計特殊出生率は、全国第3位の1.58であり、全国の1.37と比較するとやや高いレベルを維持しているものの、人口維持に必要な水準である2.07を大きく下回っており、決して楽観できない状況である。 ●熊本県次世代育成支援行動計画（後期計画）では、「子どもの人権」や「子どもの健やかな育ち」に関する施策に意欲的に取り組むこととしている。	<b>(4)取組みの概要</b> <b>【①地域の子育て力の向上】</b> ・安心して子どもを産み育てることができる地域社会をつかっていくため、市町村の子育て支援サービスや保育サービスの充実への取組みを積極的に支援するとともに、子育て支援に携わる人材の確保や子育てサークル・NPO等のネットワーク化などに取り組む。 ・地域ぐるみの子育て支援の推進を図るため、「熊本県子ども輝き条例」に規定する「肥後っ子の日」（毎月15日）の普及・啓発活動などに取り組む。 <b>【②仕事と子育ての両立の推進】</b> ・子どもを安心して育てることができる環境の整備を図るため、保育所や放課後児童クラブの設置・運営を支援する。 ・子育てや就労の不安を抱えるひとり親に対し、子育てと仕事の両立が容易な労働形態である在宅就業を実現させ、就労の確保による収入の安定を図る。 <b>【③子育ての負担感の軽減】</b> ・家庭における子育ての負担を軽減するため、経済的支援や精神面での支援を行う。 ・児童虐待を防止するため児童相談所や市町村の体制整備の充実を図る。
<b>(2)めざす姿</b> ●家庭における子育てを支援し、子育ての負担感を軽減し、「子育ては楽しい」と実感できるようにする。 ●子どもの笑顔があふれる地域が県内各地に広がり、地域ぐるみで支え合う子ども・子育てにやさしくまもと～「子育てするなら熊本で」といわれる子育て先進県～をめざす。	
<b>(3)解決すべき課題</b> ●家族形態の変化や地域のつながりの希薄化が進み、家庭や地域の子育て力が低下している。 ●女性の就業率が上昇する中、育児休業を取得しにくい職場環境等により、仕事と子育ての両立が困難な状況にある。 ●子育て世帯の子育てに係る費用や身体的・精神的負担感が増大している。 ●児童虐待相談件数が近年300件を超えて推移している。（平成19年度：320件、平成20年度：391件、平成21年度：354件）	

2 施策の主な構成事業 (DO)

取組みの概要	担当課	平成21年度事業/決算 (千円)		平成22年度事業/当初予算 (千円)		
地域の子育て力の向上	健康福祉政策課	地域の縁がわづくり推進事業	11,479	地域の縁がわづくり推進事業	15,890	
		次世代育成支援行動計画推進事業	3,080	次世代育成支援行動計画推進事業	969	
		地域で子育て活性化事業	4,445	地域で子育て活性化事業	4,585	
		子育て支援の店活性化・登録促進事業	29,358	—	—	
		みんなで子育て啓発事業	4,101	みんなで子育て啓発事業	3,916	
		児童健全育成事業	426,492	児童健全育成事業	490,165	
		熊本県地域子育て支援事業	41,487	熊本県地域子育て支援事業	101,318	
仕事と子育ての両立の推進	少子化対策課	放課後児童クラブ施設整備事業	41,583	放課後児童クラブ施設整備事業	78,577	
		保育所等緊急整備事業	944,044	保育所等緊急整備事業	1,951,067	
		特別保育総合推進事業	388,734	特別保育総合推進事業	1,075,199	
		保育充実専門研修事業	5,235	現任保育士等研修事業	7,687	
		認可外保育施設児童等健康管理支援事業	850	認可外保育施設児童等健康管理支援事業	877	
		認可外保育施設あんしん・あんぜん確保事業	7,622	—	—	
		—	—	病児・病後児保育施設整備事業	2,986	
子育ての負担感の軽減	少子化対策課	周産期ママサポート事業	727	周産期ママサポート事業	1,037	
		多子世帯子育て支援事業	223,363	多子世帯子育て支援事業	231,311	
		児童手当市町村交付金	3,810,193	児童手当市町村交付金	4,463,945	
		こども110番設置事業	2,151	こども110番設置事業	2,456	
		子ども相談員事業	17,607	子ども相談員事業	17,602	
		子ども虐待防止総合推進事業	7,906	子ども虐待防止総合推進事業	10,844	
		児童相談所相談事業	6,068	児童相談所相談事業	6,872	
		里親推進事業	2,645	里親推進事業	3,269	
		児童家庭支援センター事業	9,415	児童家庭支援センター事業	12,947	
		不登校児童等総合対策事業	155	不登校児童等総合対策事業	548	
		県にかかる母子生活支援施設等運営費の支弁	29,548	県にかかる母子生活支援施設等運営費の支弁	32,065	
		市にかかる母子生活支援施設等運営費の負担金	14,254	市にかかる母子生活支援施設等運営費の負担金	19,474	
		健康づくり推進課	乳幼児医療費助成事業	551,228	乳幼児医療費助成事業	619,673

3 施策の評価 (CHECK)

(1)指標の推移						
指標 (単位)	策定時	H21	H22	H23	目標値	目標値の説明
1 くまもと子育て応援の店・企業の登録数 (件)	1,120 (H19) 〈達成度〉	1,691 (H20) 70.5%	2,082 (H21) 86.8%		2,400	実績を踏まえて、毎年320件の増加を目指す
2 「肥後っ子の日」を知っている県民の割合 (%)	— 〈達成度〉	7.1 (H21) 14.2%	4.9 (H22) 9.8%		50	県民の半数が認識していることを目指す (県民アンケート)

(2)指標の分析						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・くまもと子育て応援の店・企業の登録数は、周知啓発等により年間目標値 (320件) を上回る391件の増加を達成。</li> <li>・「肥後っ子の日」の普及啓発のため、条例パンフレット等の作成・配布等を行ったが、県民アンケートの結果によると、必ずしも県民の認知度向上には結びつかなかった。</li> </ul>						

(3)平成21年度取組みの主な成果						
<b>【①地域の子育て力の向上】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における子育て支援をはじめとする様々な施策の推進を図るため「熊本県次世代育成支援行動計画・後期行動計画」を策定した。</li> <li>・「子育てポジティブキャンペーン」の展開や「子育て応援の店活性化・登録促進事業」に取り組み、地域や社会全体で「子育て・育ち」を支える気運の醸成を図った。また、くまもと子育て応援の店・企業の登録数が増加した (H22年3月末2,082件、前年比391件増)。</li> </ul>						

<b>【②仕事と子育ての両立の推進】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童クラブの整備 (5件) や支援 (運営費助成：222クラブ) を実施し、放課後児童の安心・安全な場所の確保を図った。</li> <li>・保育所入所待機児童の解消等を図るための保育所施設整備を行う市町村に対し補助金を交付し、子どもを安心して育てられる環境の整備を図った。(9市町村13施設)</li> <li>・保育士等研修の充実を図り、受講者数が前年度比約26%の増となった。また、市町村が実施する保育士研修に要する経費に対し補助を実施した。(10市町)</li> </ul>						
--	--	--	--	--	--	--

<b>【③子育ての負担感の軽減】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第3子以降3歳未満児の保育料を無料化する市町村への支援 (多子世帯子育て支援事業) を実施して、子育て家庭の経済的負担を軽減した。(43市町村)</li> </ul>						
---	--	--	--	--	--	--

(4)平成22年度取組み方針、取組み状況						
<b>【①地域の子育て力の向上】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・熊本県地域子育て支援事業を実施し、市町村の地域の実情に応じた創意工夫のある取組みに対して支援を行い、子育て環境の整備や子育てに関する意識の向上を図る。</li> </ul>						

<b>【②仕事と子育ての両立の推進】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所施設整備等を推進し、平成22年度当初140人の待機児童を、平成22年度末までに解消する。</li> <li>・保育所等子育てに関する施設の職員の質の向上を図るため、「保育アドバイザー登録事業」を創設し、各施設が研修等で外部の専門家を活用できる仕組みを構築する。</li> <li>・ひとり親家庭等の自立支援の新たな取組みとして、「ひとり親家庭等応援事業」を実施し、在宅就業による収入の安定を図るとともに教育、子育てなど多面的な支援を併せて行う。(平成23年度末までに、ひとり親家庭等応援事業により新たに就業したひとり親等の数420人をめざす。)</li> </ul>						
--	--	--	--	--	--	--

<b>【③子育ての負担感の軽減】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き多子世帯への支援を継続し、子育て世帯の経済的負担感の軽減を図るとともに、社会全体で子どもを育てるという観点から、子ども手当を支給する。</li> <li>・熊本市児童相談所の開設により、県内の児童福祉司数を増加させることで、児童虐待対応の充実を図る。</li> </ul>						
--	--	--	--	--	--	--

(5)施策を推進する上での課題						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会に及ぼす影響が大きい少子化の流れを変えるためには、県民ぐるみでの子育て支援意識の醸成が重要であり、「肥後っ子の日」の普及啓発を更に進めながら、県、市町村、県民、企業、地域社会等の連携を更に深め、施策を推進していく必要がある。</li> </ul>						

4 今後の方向性 (ACTION)

次年度に向けた施策展開の方向性						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少を抑制し、安定的で持続可能な社会を実現するため、合計特殊出生率の向上に向けて、施策の着実な推進を図る。</li> <li>・ワーク・ライフ・バランスの実現をめざすと同時に、地域主権の理念の下、地域の実情に応じた地域の創意工夫による子ども・子育て支援を推進していく。</li> </ul>						

【施策番号 IV-2-22】

分野	戦略	子どもたちの「夢への架け橋」となる教育
人が輝くくまもと	重点的に取り組む施策	確かな学力の向上

1 施策の概要 (PLAN)

<p><b>(1)背景</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●熊本県学力調査及び全国学力・学習状況調査では、基礎的な知識・技能については概ね定着が見られる。</li> <li>●小中学校の学力に関する県意識調査では、学習内容の理解状況は学年が上がるにつれて低下傾向にあることがわかった。</li> <li>●平成20年度の学校基本調査における本県の大学等進学率は、41.7%（全国第42位）と低位にある。</li> <li>●教育現場の課題等は年々多様化しており、教員はそれらの対応に追われ、子どもと向き合う時間が減少している。</li> <li>●経済的理由で進学を断念する子どもがいる。</li> </ul>	<p><b>(4)取組みの概要</b></p> <p><b>【①児童生徒の学力の向上】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特色ある学校づくりに向けた取組み</li> <li>・進学率向上に向けた教員の学習指導力向上等のプログラム実施</li> <li>・生活環境などから生じている教育格差を小学校低学年からの早い時期に解消するためのシステムづくり</li> <li>・県学力調査「ゆうチャレンジ」の活用等による授業内容の充実</li> <li>・退職教員等を活用した学習支援の実施</li> <li>・放課後子ども教室を活用した地域人材による学習支援活動の推進</li> </ul> <p><b>【②教育の機会均等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経済的理由による教育格差の解消(奨学金や授業料減免、私立高等学校の就学支援金、貸付制度等の充実)</li> </ul> <p><b>【③「熊本時習館構想」に基づく私学支援】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒の多様な進路選択に応じた私学の取組みに対する支援</li> <li>・生徒の意欲や自主性等の向上への支援</li> <li>・教職員の資質向上・負担軽減への支援</li> </ul>
<p><b>(2)めざす姿</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●子どもたちの夢をはぐくみ、その実現に必要な「確かな学力」をはぐくむ教育をめざす。</li> <li>●教員が子ども一人一人と向き合える良好な学習環境の整備をめざす。</li> <li>●生活環境にかかわらず、すべての子どもが均等に教育の機会を得られるようにする。</li> </ul>	
<p><b>(3)解決すべき課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●児童生徒の学力に関して、基礎的・基本的な知識・技能を活用して課題を解決するための思考力、判断力、表現力の育成が必要。</li> <li>●教員の負担軽減を図り、教員が子どもと向き合う時間を確保する必要がある。</li> <li>●生活環境などから生じている教育の格差が学力の格差につながっている状況を解消する必要がある。</li> </ul>	

2 施策の主な構成事業 (DO)

取組みの概要	担当課	平成21年度事業/決算 (千円)	平成22年度事業/当初予算 (千円)		
児童生徒の学力の向上	教育庁 高校教育課	地域重点校育成推進事業	5,852	特色ある学校づくり支援事業	2,808
		—	—	「夢への架け橋」進学支援事業	12,235
	教育庁 義務教育課	学力向上対策事業	9,066	学力向上対策事業	10,818
		—	—	基礎学力向上システム推進事業	2,627
	教育庁 学校人事課	「夢への架け橋」教育支援事業 (教育サポート事業)	44,468	「夢への架け橋」教育支援事業 (教育サポート事業)	68,530
	教育庁 社会教育課	「夢への架け橋」教育支援事業 (地域教育力を活用した学習向上 アドバイザー事業)	1,102	「夢への架け橋」教育支援事業 (地域教育力を活用した学習向上 アドバイザー事業)	3,496
教育機会の均等	教育庁 高校教育課	育英資金貸付金	1,256,921	育英資金貸付金	1,288,182
		高等学校等奨学金緊急支援事業	115,929	高等学校等奨学金緊急支援事業	218,964
	社会福祉課	生活保護世帯進学「夢」応援事業	1,881	生活保護世帯進学「夢」応援事業	18,133
	少子化対策課	母子寡婦福祉資金貸付金	99,588	母子寡婦福祉資金貸付金	99,725
	私学振興課	私立高等学校授業料減免補助	118,372	私立高等学校授業料等減免補助 (6月補正後)	117,035
		—	—	私立高等学校等就学支援金事業	2,208,544
「熊本時習館構想」に基づく私学支援	私学振興課	熊本私学夢教育事業	4,804	熊本私学夢教育事業	18,455

3 施策の評価 (CHECK)

(1)指標の推移						
指標 (単位)	策定時	H21	H22	H23	目標値	目標値の説明
1 全国学力・学習状況調査における平均正答率が全国平均を上回る項目数 (8項目中)	8項目中 6項目 (H20) 〈達成度〉	7 (H21) 87.5%	7 (H22) 87.5%		全項目 (8)	全項目で全国平均を上回ることを目標値としている
2 大学等進学率 (県全体) (%)	41.7 (H19) 〈達成度〉	42.2 (H20) 89.8%	43.3 (H21) 92.1%		47	これまでの上昇傾向より目標値を設定
3 生活保護世帯で大学等へ進学を希望する子どもへの生活費貸付数 (件) ※平成22年度に設定した指標	— 〈達成度〉	—	7 (H21) 100.0%		希望者のうち要件に該当する者全員	進学の意欲を有する子どものうち要件に該当する者全員を支援する。

**(2)指標の分析**

- ・全国学力・学習状況調査については、平均正答率が小6・算数(活用)の1項目において全国平均と同率に追いつき、他の7項目については全国平均を上回った。(※今回から全員参加から抽出方式に変更された。)
- ・大学等進学率は、地域進学重点校の進学実績が向上したこと等により前年比1.1ポイント向上した。
- ・生活保護世帯の子どもへの生活費貸付については、平成21年度、希望者全員に貸付けるという目標を達成。

(3)平成21年度の取組みの主な成果

**【①児童生徒の学力の向上】**

- ・地域進学重点校(高校13校)を指定・育成し、そこで得た進学指導のノウハウを各学校に波及させた。
- ・管理職研修、県学力調査の開発、指導方法の工夫改善等により、県学力調査でも小学生の学力の定着が見られた。
- ・教育サポーターによる支援の結果、小中学校では不登校の生徒の遅刻・欠席数が減少。特別支援学校では、けが・事故等の件数が減少するなど危機管理体制が向上し、自立活動の指導や個別の学習指導時間が拡充した。
- ・放課後学習アドバイザーを5人配置し、子ども教室に延べ70回派遣し、活動プログラムの提供を行った。

**【②教育の機会均等】**

- ・育英資金について、4,504人(430人増)に対し1,329,278千円(135,217千円増)を貸与した。
- ・私立高等学校設置者に対して1,099人分の授業料減免補助を実施。補助対象を雇用契約期間終了による失業にも拡大。

**【③「熊本時習館構想」に基づく私学支援】**

- ・私立高校において、教員対象の研修の実施により教員の資質・意欲向上のきっかけづくりを行うとともに、著名人等による講演会、大学教授等による特別授業、東大視察研修、表彰事業等の実施により生徒の意欲向上につながった。
- ・次年度以降、私学支援に総合的に取り組むため、「熊本私学夢プラン(熊本時習館構想)」を3月に策定。

(4)平成22年度の取組み方針、取組み状況

**【①児童生徒の学力の向上】**

- ・地域のニーズに応じた特色ある学校づくりを目指し進学重点校(10校)及び新設校(3校)を支援する。
- ・外部講師による模擬授業、進学実績のある高校への教員派遣等による高校教員の指導力向上。
- ・新学習指導要領の趣旨を踏まえ、各教科等における記録、要約、説明、論述等の言語活動の充実による思考力、表現力等の育成、ゆうチャレンジ等の開発・実施、各小中学校における指導方法の工夫改善を実施する。
- ・モデル校を指定し、小学校低学年の基礎学力の定着を図る基礎学力向上のシステムづくりの実践研究を実施。
- ・特別支援学校サポーターを増員し、教員が児童生徒に向き合える時間を確保し、危機管理体制の更なる向上を目指す。
- ・放課後学習向上アドバイザーを8名に増員し、チラシ等の作成・配布により取組内容の周知、活用促進を図る。

**【②教育の機会均等】**

- ・高等学校等奨学金として、緊急支援事業により約300人(9千万円)の採用枠を設ける。
- ・国の就学支援金制度施行に合わせ、私立高校の授業料減免制度を拡充し、経済的支援の充実を図る。
- ・生活保護世帯の貸付は、要件の緩和、申請手続きの簡素化等により利用促進を図り、希望者全員への貸付を目指す。

**【③「熊本時習館構想」に基づく私学支援】**

- ・県教育全体のレベルアップを図るため、「熊本時習館構想」に基づき、教員、生徒が学校の垣根を越えて切磋琢磨できるよう、情報発信、参加・交流を促進するための「バーチャル時習館」(ホームページ)を核とした様々な支援策を講じる。

(5)施策を推進する上での課題

- ・県学力調査の意識調査において小学校低学年の段階で「勉強が理解できない、宿題をしない」状況が見られ、低学年から学習意欲や基礎学力の向上等に取組む必要がある。
- ・児童生徒が思考力、判断力、表現力等を身に付けられるような授業の工夫改善や教員の指導力の向上が必要。
- ・生活保護世帯への貸付は、平成21年度20名分、22年度41名分の予算措置に対し、実績は7件、11件と制度利用が低調。
- ・熊本時習館構想については、各私学の意識の醸成・交流の促進を図りながら連携体制を構築する必要がある。

4 今後の方向性 (ACTION)

**次年度に向けた施策展開の方向性**

- ・モデル校における基礎学力向上システムの研究の深化を図り、モデル校以外への普及を図る。
- ・表現力を高めるため各教科の授業の質の向上、ゆうチャレンジ等の活用による指導方法の更なる工夫改善を行う。
- ・教育サポーターによる学習支援に引き続き取り組み、児童生徒の学力向上及び教員の負担軽減を図る。
- ・生活保護世帯への生活費貸付制度について、ニーズが埋もれたままにならないよう、適時の制度周知等に取り組む。
- ・熊本時習館構想の下、「バーチャル時習館」(HP)や個別の分野・ニーズに応じた部分的な連携の拡大に取り組む。

【施策番号 IV-2-23】

分野	戦略	子どもたちの「夢への架け橋」となる教育
人が輝くくまもと	重点的に取り組む施策	豊かな心をはぐくむ教育の充実

1 施策の概要 (PLAN)

(1)背景	(4)取組みの概要
<p>●子どもたちの規範意識の低下や、倫理観や社会性の不足、自立の遅れなどが指摘されている。</p> <p>●「熊本県いじめアンケート」の結果では、「今の学年になっていじめられたことがある」と回答した児童生徒の数が依然として多く、不登校についても、減少傾向にはあるものの厳しい状況にある。</p> <p>●午後10時前就寝ができていない子ども(3歳児～小学校3年生)が少なくない。</p>	<p><b>【①幼児期における教育の充実】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児教育の充実のための研修実施</li> <li>・幼・保、小、中連携セミナーの開催</li> <li>・基本的な生活習慣定着のための啓発等実施</li> </ul> <p><b>【②いじめ・不登校対策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめのない楽しい学校づくり</li> <li>・スクールカウンセラー等の配置及び相談窓口の整備</li> <li>・学校非公式サイトの実態調査を実施</li> </ul> <p><b>【③豊かな心をはぐくむ教育の充実】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭と地域の教育力の向上</li> <li>・読書ボランティア養成や図書館づくりプランナーの学校派遣等読書活動の促進</li> <li>・放課後子ども教室の活用</li> <li>・職場体験やボランティア活動、自然体験活動等の充実</li> <li>・人権教育の推進</li> <li>・道徳教育の推進</li> <li>・命を大切に教育の推進</li> </ul>
(2)めざす姿	
●子どもたちが自分や他人を大切にし、一人ひとりが社会の一員としての自覚を持っている状況をめざす。	
(3)解決すべき課題	
<p>●いじめ・不登校や、子どもたちのモラル及び規範意識の低下が課題となっている。</p> <p>●子どもたちの主体性や豊かな人間性、社会性等をはぐくむ環境を整備する必要がある。</p> <p>●子どもたちが健やかに成長するために、基本的な生活習慣の定着を図る必要がある。</p>	

2 施策の主な構成事業 (DO)

取組みの概要	担当課	平成21年度事業/決算(千円)		平成22年度事業/当初予算(千円)	
幼児期における教育の充実	教育庁 義務教育課	「かがやけ!肥後っ子」事業	3,219	「かがやけ!肥後っ子」事業	3,589
いじめ・不登校対策	教育庁 義務教育課	いじめ・不登校対策総合推進事業	79,903	いじめ・不登校対策総合推進事業	59,447
		—	—	子どもたちの未来を拓く教育環境改善事業	48,178
	教育庁 教育政策課	教育情報化推進事業(安心安全 ネット社会推進事業)	10,726	教育情報化推進事業(安心安全 ネット社会推進事業)	13,184
豊かな心をはぐくむ教育	教育庁 義務教育課	—	—	輝く人づくり推進事業	565
	教育庁 社会教育課	子どもの読書活動推進支援事業	874	子どもの読書活動推進支援事業	1,022
		「親の学び」推進事業	8,498	「親の学び」推進事業	5,404
		「夢への架け橋」教育支援事業(家庭教育支援員配置事業)	10,528	「夢への架け橋」教育支援事業(家庭教育支援員配置事業)	6,728
		放課後子ども教室推進事業	18,702	放課後子ども教室推進事業	31,928
	教育庁 人権同和教育課	各種人権教育研修事業	2,044	各種人権教育研修事業	2,515
		人権フェスティバル事業	712	人権フェスティバル事業	1,747
	教育庁 体育保健課	性教育の実践調査研究事業	627	性に関する教育推進事業	2,155
	—	—	薬物乱用防止教育推進事業	542	

3 施策の評価 (CHECK)

(1)指標の推移						
指標(単位)	策定時	H21	H22	H23	目標値	目標値の説明
1 不登校児童生徒の割合(公立小中学校)(%)	1.09 (H19) 〈増減〉	1.05 (H20) -0.04ポイント	0.98 (H21) -0.11ポイント		1%未満 (0.10ポイント減らす)	これまでH22で0.98%という目標を設定しており、それを踏まえて設定。
2 児童生徒の1カ月の読書冊数(1冊以上の割合)(%) ※平成22年度設定した指標	— 〈達成度〉	85 (H20) 96.6%	86.4 (H21) 98.2%		88	肥後っ子いきいき読書プランの目標に沿い、年1%の上昇を目指す。

(2)指標の分析						
<p>・不登校児童生徒の割合は、学校の積極的な取組みやスクールカウンセラー等の配置及び活動により前年比0.07ポイント減少し、目標値を達成した。</p> <p>・児童生徒の読書冊数、学校における読書活動の推進や読書ボランティアの活用、図書館づくりプランナー派遣等による子どもの読書環境の改善により着実に向上している。(前年比1.4ポイント向上)</p>						

(3)平成21年度の取組みの主な成果

<p><b>【①幼児期における教育の充実】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関等への啓発等により基本的な生活習慣の定着に取り組み、夜10時前に就寝する子どもの割合は3年連続向上。(H20:69.4%→H21:70.6%)</li> </ul> <p><b>【②いじめ・不登校対策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「いじめ対応の手引き」を活用し、いじめの未然防止及び解消に向けた取組みを充実。24時間対応の「熊本県子どもいじめ相談電話」等相談体制を整備。「スクールカウンセラー」、「いじめ・不登校アドバイザー」、「スクールソーシャルワーカー」等を配置し、学校における教育相談体制を支援。「いじめアンケート」結果では、いじめられたと感じた児童生徒の割合は、年々減少傾向にある。(H20:12.1%→H21:10.5%)</li> <li>・公立学校265校を対象に学校非公式サイトの実態調査を実施。不適切な書込みについて関係機関と連携し児童生徒を指導。</li> </ul> <p><b>【③豊かな心をはぐくむ教育の充実】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校延べ99校に図書館づくりプランナーを派遣し、図書館の環境づくりや図書選定等行い子どもの読書環境を改善。</li> <li>・電話相談事業で年間259件の家庭教育相談を実施、家庭教育テレビ放映(平均視聴率10.9%)により家庭教育啓発を実施。</li> <li>・家庭教育支援員を小学校11校に配置し、課題を抱える家庭の訪問や家庭教育講座等の家庭教育支援を実施。</li> <li>・放課後子ども教室を32市町村68校で実施し地域との交流を図る。ガイドブックの作成・配付により事業への理解を深めた。</li> <li>・人権教育研修会や人権教育フォーラム、子ども人権作品展等の開催により人権問題についての認識を深めた。</li> <li>・健康教育担当者研修会を開催し性教育の指導の理解を深め、「性に関する教育実践事例集」を作成し指導に活用した。</li> </ul>
---

(4)平成22年度の取組み方針、取組み状況

<p><b>【①幼児期における教育の充実】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼・保、小、中連携カリキュラムの作成と活用を促進するとともに、幼児教育の充実に向けて研修等の更なる充実を図る。</li> <li>・子どもの睡眠等基本的な生活習慣の定着のため、研修等を通して幼稚園等における子育て支援の取組みを推進する。</li> </ul> <p><b>【②いじめ・不登校対策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校でいじめ・不登校の未然防止に積極的に取り組む他、スクールカウンセラー等を配置して教育相談体制を支援する。</li> <li>・引き続き学校非公式サイトの実態調査を実施し、調査結果に基づく指導資料の作成、情報モラル教育のモデル授業の開発により教員の児童生徒に対する指導を支援する。</li> </ul> <p><b>【③豊かな心をはぐくむ教育の充実】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・郷土熊本の先人等を題材とした道徳教育用教材を作成し、学校・家庭・地域が一体となった道徳教育の推進を図る。</li> <li>・放課後子ども教室事業と放課後児童クラブ事業の連携により、全ての子どもの安全で健やかな放課後環境を整備する。</li> <li>・親の学びプログラムの進行役の養成等により、家庭教育に関する身近な学習機会を増やし家庭教育講座を充実させる。</li> <li>・教職員に対し人権尊重の理念の理解と体得のための効果的な校内研修等を実施し、指導方法の工夫改善を図る。</li> <li>・性に関する教育や薬物乱用防止教育の管理職研修会を開催し、教職員の意識向上や児童生徒への指導を徹底する。</li> </ul>
---

(5)施策を推進する上での課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・夜10時前に就寝する子どもの割合は向上傾向にあるが、まだ約3割の子どもができていない状況であり、家庭での基本的な生活習慣の改善が必要。また、家庭教育に関心の薄い保護者に対する働きかけも課題。</li> <li>・いじめ・不登校は改善傾向にあるが未だ憂慮すべき状況にあり、心の居場所としての魅力ある学校づくりをする必要がある。</li> <li>・情報化社会の進展等に伴い性的問題行動や薬物乱用が深刻化傾向にある。</li> </ul>
---

4 今後の方向性 (ACTION)

次年度に向けた施策展開の方向性	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・さらなる家庭教育支援充実のため「親の学び」プログラムの活用及び普及を図る。また、研修等による教員等の資質向上を図り、家庭や幼稚園、保育所、小中学校等が連携して、子どもの基本的な生活習慣の定着に取り組む。</li> <li>・いじめ・不登校の積極的予防及び解消に向け、教職員のカウンセリング技能を高めるとともに人権感覚や感性を磨く校内研修を実施し、子ども一人ひとりのよさを「認め、ほめ、励まし、伸ばす」という教育行動指標に立った教育をより一層実践する。</li> <li>・学校における人権教育、道徳教育、健康教育、読書活動、体験活動等の一層の充実により、命を大切に心や豊かな心をもった児童生徒の育成に努める。</li> </ul>	

【施策番号 IV-3-24】

分野	戦略	働くことを通して自己実現できる社会
人が輝くくまもと	重点的に取り組む施策	若年者の就労支援

1 施策の概要 (PLAN)

<b>(1)背景</b>	<b>(4)取組みの概要</b>
<p>●県内新規高卒者(平成16年3月卒)の3年以内の離職率は55.2%(全国49.5%)と全国に比べ高くなっている。加えて、平成17年の国勢調査では、本県のニート(若年無業者)は5,491人で、同じ年齢層に占める割合は1.3%(全国1.22%)と依然として多くの若者が定職に就いていない状況。</p> <p>●特別支援学校においては、景気の好・不況にかかわらず就職率は低い状況にある。</p>	<p><b>【①若年者の就労支援】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ジョブカフェ」「若者サポートステーション」の活用により、次代を担う若者の就労支援に積極的に取り組む。</li> <li>・キャリアサポーターを配置し、高校生、特別支援学校生徒の就職支援等を実施。</li> <li>・学生からビジネスプランを募り、創業に必要なセミナーの実施や優秀者の表彰等により、自ら考え解決していく能力やプレゼン能力を涵養し、将来的な起業創出をめざす。</li> </ul> <p><b>【②生徒の勤労観・職業観の育成】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・望ましい勤労観や職業観を身に付けさせ、主体的な職業選択の能力を育成するために、企業と連携した「キャリア教育応援団」やインターンシップ等の就業体験活動に取り組む。</li> </ul>
<b>(2)めざす姿</b>	
<p>●働くことを通して、それぞれの個性や力が発揮される「自己実現のできる社会」をめざす。</p>	
<b>(3)解決すべき課題</b>	
<p>●少子高齢化、団塊の世代の大量退職などにより技術・技能を受け継ぐ後継者不足が懸念され、フリーターや若年無業者の就職支援、発達段階に応じた勤労観・職業観を身に付けることができるようキャリア教育の推進など、若者の就労につながる支援が求められている。</p> <p>●特別支援学校においては、ほとんど求人票が来ないため、各学校の進路指導主事等が企業を訪問し、求人開拓を行っているが、生徒一人一人の希望や適性に応じた開拓は大変厳しい状況にある。</p>	

2 施策の主な構成事業 (DO)

取組みの概要	担当課	平成21年度事業/決算(千円)		平成22年度事業/当初予算(千円)	
若年者の就労支援	労働雇用課	若者自立支援事業	2,143	若者自立支援事業	3,545
		若年者対策ワンストップセンター事業	7,406	若年者対策ワンストップセンター事業	7,638
		ジョブカフェ・サテライト員事業	14,128	—	—
		—	—	ジョブカフェ・ランチ事業	58,639
	産業人材育成課	新若年者就職支援事業	29,043	若年者就職支援事業	43,046
	教育庁 高校教育課	高校生キャリアサポート事業	41,487	高校生キャリアサポート事業	62,748
		特別支援学校キャリアサポート事業	3,965	特別支援学校キャリアサポート事業	4,194
産業支援課	学生発ベンチャー・夢挑戦ビジネス支援事業	888	学生発ベンチャー・夢挑戦ビジネス支援事業	899	
生徒の勤労観・職業観の育成	労働雇用課	キャリア教育応援団事業	1,207	キャリア教育応援団事業	1,578
	教育庁 高校教育課	キャリア教育推進事業	8,042	キャリア教育推進事業	6,022

3 施策の評価 (CHECK)

(1)指標の推移						
指標(単位)	策定時	H21	H22	H23	目標値	目標値の説明
1 ジョブカフェ利用者における就職決定数(人/年)	552(H19) 〈達成度〉	643(H20) 107.2% [58.5%]	1,170(H21) 195.0% [106.4%]		600 [1,100]	当初目標とした600人は達成済みのため、新たにH19の就職決定数のほぼ2倍を目標値として設定
2 県内就職を希望する公立高等学校生徒の県内就職決定率(%)	95.6(H19) 〈達成度〉	92.9(H20) 95.8%	92.6(H21) 95.5%		97	H19年3月末の県内、県外を含む就職率まで引き上げる
3 インターンシップに参加した県立高等学校の生徒のうち、インターンシップが進路について考えるきっかけとなったと回答した割合(%)	89.1(H19) 〈達成度〉	87.3(H20) 93.9%	90.0(H21) 96.8%		93	年1.0ポイント上昇させる

**(2)指標の分析**

- ・急激な雇用情勢の悪化の中、地域振興局5カ所へのサテライト員の配置、広報等による周知を行ったことにより、ジョブカフェの利用者数が対前年度比19%増、就職決定者数の増加(対前年比82%増)につながり目標値を大幅に上回った。雇用情勢の変化に伴い利用者数、就職決定数は変動するため、利用者のニーズに応じたサービスの充実が重要である。
- ・県立高校の就職決定率は、雇用情勢の悪化等により前年比△0.3ポイントとなったが、サポーター配置校では平均を0.1ポイント上回っており、就職率の向上にはさらなる就労支援が必要。
- ・インターンシップについては、生徒への事前・事後指導の充実に取り組む前年比2.7ポイント上昇。今後、目標達成のため年1.5ポイント以上の上昇をめざす。

**(3)平成21年度の取組みの主な成果**

**【①若年者の就労支援】**

- ・ニート(若年無業者)の職業等に関する悩み相談や就業支援等を行う「若者サポートステーション」と教育・就労等の関係機関との連携を図るため、ネットワーク会議を2回開催。また、「若者サポートステーション」利用者にボランティア体験・就労体験等の場を提供し、14人(延べ89人・日)が各カリキュラムを体験。
- ・サテライト員の配置や広報等によるジョブカフェの認知度向上により利用者数が増加。労働局・県・熊本市の三者で11月後半から2月末にかけて実施した求人開拓ローラー作戦(6,871件の企業訪問)の効果もあり、就職決定者数が増加。
- ・就職に必要な知識・技能習得のための職業訓練(6コース・定員120人、1カ月の企業実習を含む4カ月)を民間教育訓練機関等に委託。受講者116人のうち74人が就職した。
- ・就職の厳しい高校にキャリアサポーターを配置し、配置校において公立平均を0.1ポイント上回る就職決定率となった。

**【②生徒の勤労観・職業観の育成】**

- ・職場見学や職場体験等のキャリア教育の取組みに無償協力する事業所「くまもとキャリア教育応援団」を新たに204事業所登録。登録情報(1,145事業所)は県HPで学校等に提供。県立高校58校、6,771人の生徒がインターンシップを体験。

**(4)平成22年度の取組み方針、取組み状況**

**【①若年者の就労支援】**

- ・宇城、天草地域を活動拠点とするNPO法人が新たに国の委託先として採択され、5月に「うき若者サポートステーション」を開所。熊本、玉名のステーションとともに就労・就学支援に取り組む。また、サポートステーション利用者を対象にした心理カウンセリングや各種講座を実施する就労促進事業を引き続き実施する。
- ・全地域振興局(10カ所)に「ジョブカフェ・ランチ」を設置。サテライト員と支援員の2名体制で地域の若年者に対する就職相談、マッチング支援等を行う。特に八代は、県南拠点「ジョブカフェやつしろ」と位置づけ、キャリアコンサルタントも配置。
- ・職業訓練を、8コース・定員160人に拡充して実施する。
- ・キャリアサポーター27人を県立高校35校、特別支援学校2校に配置し、求人開拓等就職支援を行う。

**【②生徒の勤労観・職業観の育成】**

- ・くまもとキャリア教育応援団に賛同する事業所を引き続き開拓、その情報を学校等へ提供し、積極的な活用を促す。
- ・県立高校全校でのインターンシップの実施をめざす。

**(5)施策を推進する上での課題**

- ・平成22年度から設置したジョブカフェ・ランチは、広報等による更なる周知が必要。
- ・依然として厳しい雇用情勢が続く中、企業ニーズをよりの確に把握し、これを満足させる職業訓練のコース設定が必要。
- ・特別支援学校においては、企業訪問の機会を増やし、障がい者雇用の理解を深める必要がある。

4 今後の方向性 (ACTION)

**次年度に向けた施策展開の方向性**

- ・ニートに至る原因や支援策等を明らかにすることで若者の無業化を予防するとともに、企業の理解・協力を促していく。
- ・厳しい雇用情勢の中ではあるが、地域社会の担い手である若者が能力を発揮し、経済的に自立できるよう、労働局、高齢・障害・求職者雇用支援機構、雇用環境整備協会等の関連機関との連携を強化するとともに、職業訓練の修了者が就職できるよう支援体制の充実を図る。
- ・特別支援学校の卒業生にとって、就労が容易でない状況は今後も続くと思われ、関係機関と更に連携し、就職支援をより効率的、効果的に行っていく。
- ・キャリア教育は、地域や家庭、事業所等での体験活動や地域の職業人との関わりのなかで進められることから、教育界の取組に対する産業界・行政の支援体制の更なる充実を図る。